

平成28年度

松田町教育委員会

点検・評価報告書

平成29年3月

目 次

1	教育委員会点検・評価	2
2	点検・評価の方針	2
3	点検・評価の構成	3
4	点検・評価の流れ	3
5	教育委員会制度	4
6	松田町の教育方針	6
7	松田町教育大綱	8
8	教育委員会の活動	10
	(1) 教育委員会会議の開催状況	10
	(2) 総合教育会議の開催状況	13
	(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	14
9	点検・評価	18
	(1) 教育委員会会議の点検・評価	18
	(2) 教育委員会事業の点検・評価	20
	(3) 学識経験者による外部評価	29

1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成28年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針

趣 旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

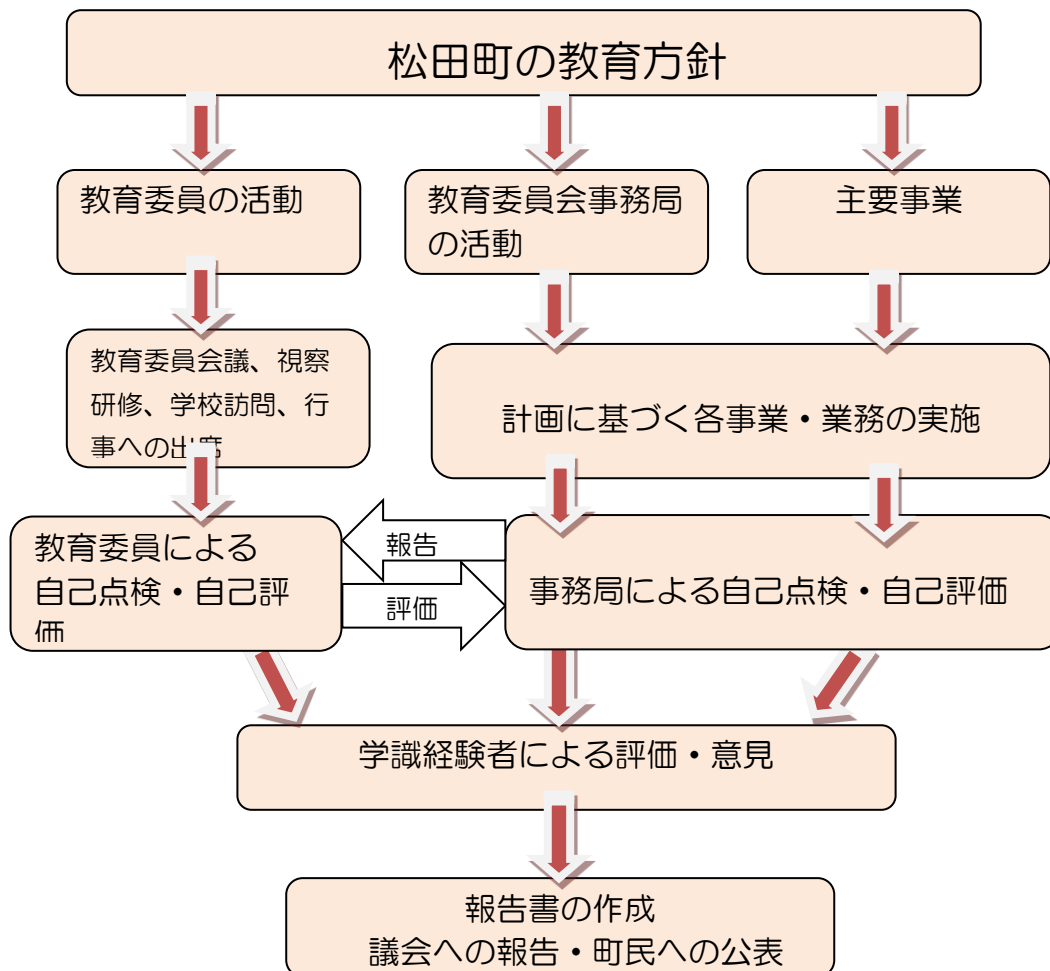
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

この教育委員会制度は、教育長及び4人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は3年で、他の教育委員の任期は、1年から4年です。

なお、本町の教育委員会は、現教育長が任命された平成28年7月1日から新制度に移行されました。

○（教育委員会の仕事）

学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

教育財産の管理に関すること

教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること

教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること

学校給食に関すること

教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関すること

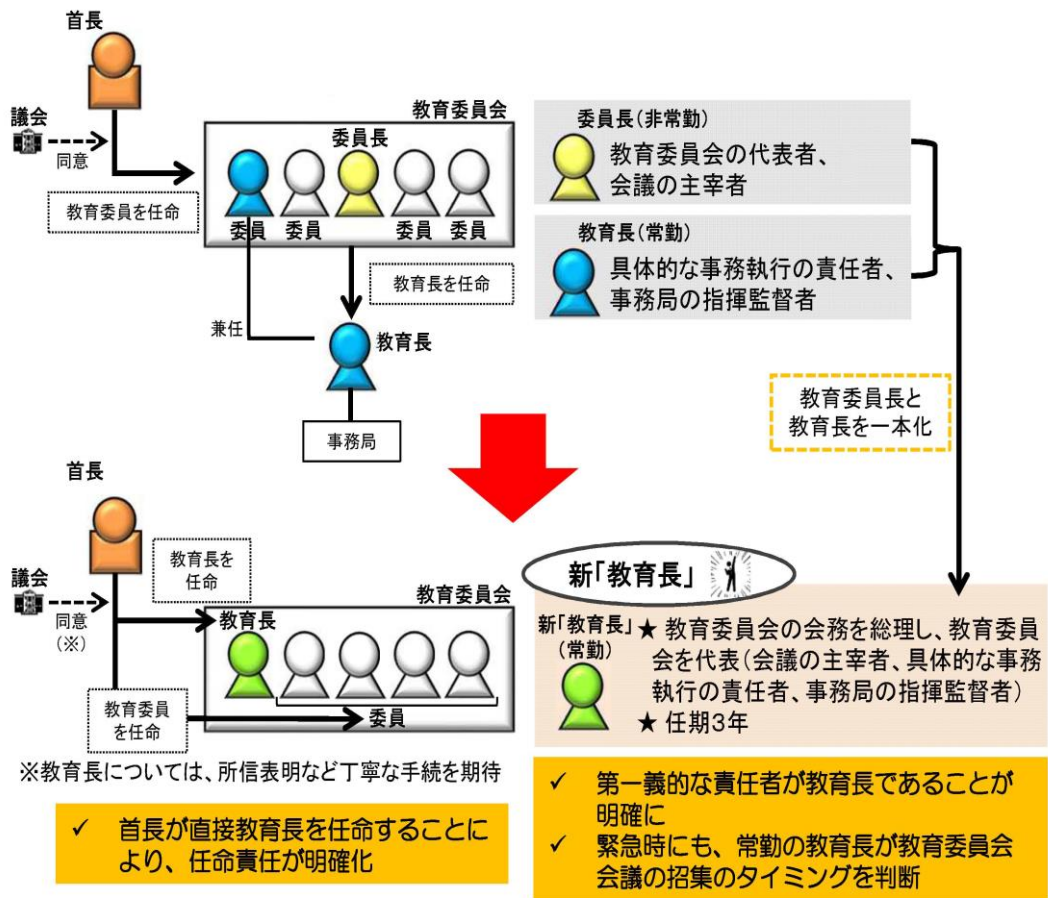
生涯学習の推進に関すること

青少年健全育成に関すること

生涯スポーツ・レクリエーションに関すること

芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

教育長 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

6 松田町の教育方針

～松田町第5次総合計画 基本構想より～

町の将来像

「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」

施策の体系

「未来をひらく人と文化を育む」(教育・文化)

地域の歴史や文化、歴史などの魅力を学び、愛着や誇りを高めていくと
ともに、明日の担い手となる人づくりを町ぐるみで進めます。
町民のだれもが気軽に学べ、文化や芸術にふれあえる学習環境づくり
を進めます。
町の持つ多様な環境や資源を活かし、楽しくできるスポーツ・レクリ

(1) 次代を担う人づくり

人口減少や少子高齢化社会の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなかで、子どもの個性を活かした豊かな人間性、健やかな体、確かな基礎学力・体力を身につけ、生きる力を育み、新しい時代に対応できる能力を高める教育を進めていく必要があります。

そのため、学習指導要領に基づく学習内容や教育環境の充実に努めるとともに、教職員の資質の向上や学校・家庭・地域が連携した子どもの育成など、特色ある学校づくりを進めます。

また、教育や部活動などをはじめとして様々な面での地域間の交流を進めます。

新たな時代に対応するため、幼保一元化や町内幼稚園、小・中学校のあり方、適正規模・配置について検討します。

(2) いつでも、だれもが学べる環境づくり

町民のだれもが生涯にわたり、地域で個性や能力に応じた学習が気軽にできる生涯学習社会の実現をめざします。

そのため、町民文化センターを中心として、教育施設や公民館、集会施設などの有効利用を図り、様々な分野にかかわる学習機会の充実とともに、その成果を活かすことのできる場や機会づくりを進めます。

また、町や地域、地区に愛着を持ち、まちづくりに積極的に取り組むことのできる人づくりを進めます。

(3) 豊かな文化の創造とスポーツの振興

町の地域の歴史や文化に触れあい・学びながら、誇りや愛着を高め、豊かな地域文化を創造していきます。

また、だれもが楽しくスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

施策体系図

基本構想

「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」

施策体系

「未来をひらく人と文化を育む」

1 次代を担う人づくり	(1) 幼児教育と学校教育
	(2) 青少年健全育成
2 いつでも、だれもが学べる環境づくり	(1) 生涯学習
3 豊かな文化の創造とスポーツの振興	(1) 地域文化の創造
	(2) スポーツ・レクリエーション

7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針施策の基本指針、大綱に基づく施策の実施で構成され、大綱の期間を平成28年度から平成30年度までの3年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

未来をひらく人と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、夢と希望をもって心豊かにたくましく、国際社会の発展に貢献できる人材を育成します。

大綱の期間

この大綱の期間は、松田町第5次総合計画との整合性を図るため、平成28年度から平成30年度までの3年間とします。

施策の基本指針

松田町第5次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 次代を担う人づくり

家庭・学校・地域が一体となって次代を担う子どもの教育環境を整え、ふるさとを愛し、豊かな人間性とたくましく生きる力を育みます。

- 確かな学力を育む
- 豊かな心とたくましい体を育む
- ふるさとに学び、ふるさとに誇りを持つ
- 家庭・学校・地域の教育力を高める

2 いつでも、だれもが学べる環境づくり

「いつでも、どこでも、だれも」が学べる環境づくりを行い、「まなび」によって習得した知識・技術を地域社会に活かす仕組みを構築します。

- 生涯学習の推進
- 学んで育む“まつだびと”

3 豊かな文化の創造とスポーツの振興

伝統文化を次代に伝えていくため、文化財を掘り起し、まちの記憶が息づく地域文化を創造します。

「いつでも どこでも だれも」が体力に応じてスポーツや運動に取り組める環境の充実を図ります。

- 地域文化の創造
- 運動・スポーツを楽しめる環境づくり

8 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、平成28年度は合計14回開催しました（3月8日現在、予定1回を含む。）。

教育委員会定例会12回、臨時会2回

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月27日	松田町立幼稚園保育料の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則（議案：可決） 平成28年度定例教育委員会審議内容等の予定について 学校評議員の実績報告について 平成28年度体育祭・運動会の開催について チャレンジデー2016について 学校ICTアンケート結果について 「総合学習」に名を借りた自衛隊への「職場体験学習」中止を求める要請書について 平成28年熊本地震について
第2回定例会	5月26日	教育委員会教育委員の辞職について（同意） 平成29年度教科用図書の採択における採択地区について 「寺小屋まつだ」（6～7月受講者募集）について 松田町立幼・小・中学校の適正規模・配置のあり方について チャレンジデー2016の結果について
第3回定例会	6月29日	平成28年度要保護及び準要保護就学援助費に係る認定について（議案：可決） 松田町・横芝光町スポーツ交流について ジュニアキャンプ教室について 町民大学について 寺子屋まつだについて 公民館登録団体・スポーツ登録団体の施設使用料の減免及び団体登録について インクルーシブ教育連携枠支援委員会の設置及び運営に関する要項（案）について 平成28年度松田町立幼稚園、小・中学校ほかの投資的事業等の執行状況について 松田町立幼・小・中学校の適正規模・配置のあり方について（提言）

会議名	開催日	議 題
臨時会	7月 1日	教育長職務代理者の指名について（同意）
第4回 定例会	7月 22日	松田町立幼、小・中学校の適正規模・配置のあり方について 第65回足柄上郡総合体育大会について 民族芸能伝承教室（無形文化財、松田大名行列）について 学校等教育施設現地視察について 町立幼稚園に入園するまでについて 最近の学校の様子について
第5回 定例会	8月 24日	公民館及びスポーツ登録団体の登録条件見直しについて 学校等教育施設現地視察について 松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について 松田町立松田小学校木の学校づくり先導事業について 平成27年度決算審査の結果について 幼稚園の運動会日程について
第6回 定例会	9月 23日	松田町重要文化財の申請にかかる諮問について（議案：可決） 交通安全推進会議通学路設置要綱について（議案・可決） 平成28年度松田町文化祭について 第10回松田スポレク祭（町民運動会）について 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について 幼稚園教育について 松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について
臨時会	10月 3日	松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置に関するあり方の提言についての町長からの回答 松田町立松田小学校木の学校づくり先導事業について
第7回 定例会	10月 26日	松田町教育委員会表彰について（議案：可決） 町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について 平成28年度全国学力学習状況調査結果について
第8回 定例会	11月 28日	町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について 平成29年度教育関係の予算要望について 平成29年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編制について 町立幼稚園の保育料について 町民大学について 成人式について 歴史講座について 木の学校づくりについて

		いじめに関することについて
会議名	開催日	議 題
第9回 定例会	12月22日	第2回松田町立学校校舎建設基本計画策定委員会について 松田町立中学校の統合について 足柄上地区一周駅伝大会について 体罰調査について
第10 回定例 会	1月25日	平成28年度教育委員会点検・評価報告書について 松田町立中学校の統合について 第3回松田町立学校校舎建設計画策定委員会の報告について 平成29年度町立幼稚園学級編制について 町立幼稚園保育料について
第11回 定例会	2月22日	平成28年度教育委員会点検・評価報告書について 平成29年度教育基本方針と学校教育の重点について 松田町指定文化財について
第12回 定例会 (予 定)	3月27日 (予定)	【予定】 松田町立幼稚園保育料の徴収に関する条例施行規則の一部改正について（議案） 松田町立小中学校学校事務共同実施推進協議会設置要綱について（議案） 松田町立小中学校学校経営支援会議組織運営規程について（議案） 松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について（議案） 幼稚園園則の一部改正について（議案） 教職員の人事異動について 平成29年度教育関係予算について 平成29年度教育基本方針について 平成29年度学校評議員の委嘱について

(2) 総合教育会議の開催状況

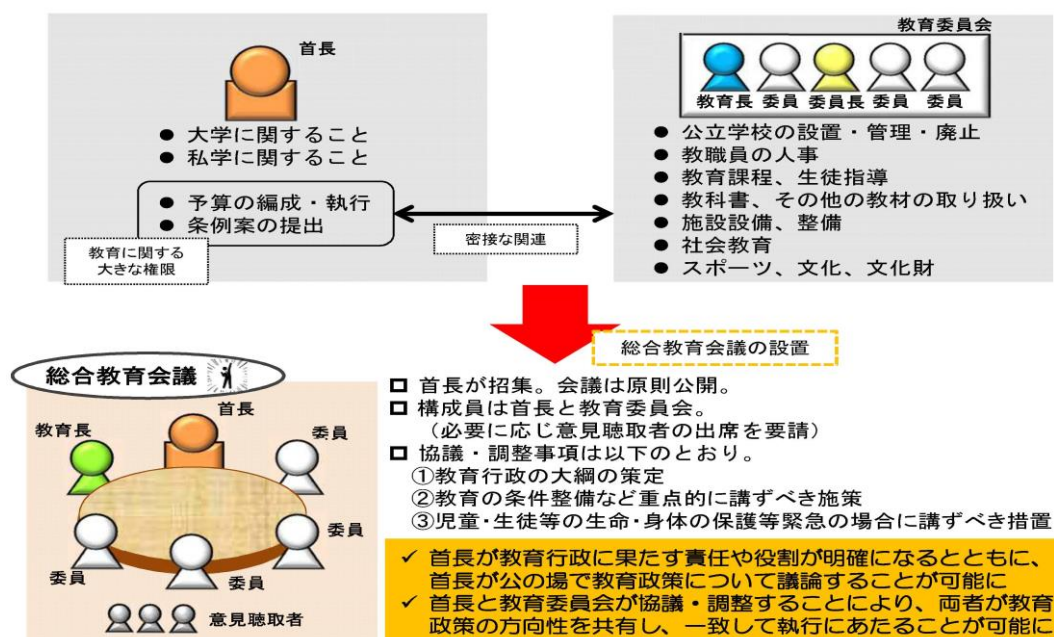
平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。これに伴い、松田町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

また、本町ではこの総合教育会議について、会議の主宰者である町長（町長部局の総務課）から教育委員会教育課に事務委任をされました。

第1回	7月1日	「町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方」に関する今後の幼稚園・小中学校のあり方について
第2回	9月23日	「町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方」に関する教育委員会の提言書について

総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町事業関係	各種協議会大会等
4月	定例校長園長会 小・中学校入学式 幼稚園入園式 町民親睦ゴルフ大会 行政協力委員会議	市町村教育委員会連合会 青少年指導員定例会議 県西2市8町教育長会議 町教育研究会総会・研修会 町体育協会総会
5月	定例校長園長会 松田中学校体育祭 寄小・中学校運動会 松田小学校運動会 チャレンジデー2016 歴史講座	県町村教育長協議会幹事会・総会・研修会 全国町村教育長会議・研究大会 県町村教育長協議会総会 西湘地区教育長協議会総会・研修会 足柄上郡町村教育委員会協議会総会 社会教育委員会会議 文化財保護委員会 租税教育推進協議会総会
6月	定例校長園長会 町民親睦卓球大会 町民親睦バドミントン大会 幼稚園一日公開日 町民親睦ソフトバレーボール大会 学校公開（寄小学校）	西湘地区教育委員会連合会総会 松田サミット実行委員会
7月	定例校長園長会 ジュニアキャンプ教室	市町教育長会議 青少年指導委員会議 幼小中食育推進会議 社会教育委員会議 青少年問題協議会 市町村教育長会連合会幹事会 文化財保護委員会

月	町事業関係	各種協議会大会等
8月	定例校長園長会 町民親睦バレーボール大会 町民大学（第1回） 町新規採用教職員研修会	足柄上地区教育長会議 町教育研究会 青少年指導委員会 足柄上地区教育長会議 青少年指導委員会 自転車の安全な乗り方足柄上地区大会 学力向上 ICT 機器活用研究会 松田サミット実行委員会 1市4町1村中学生洋上体験研修
9月	寄幼稚園運動会 学校公開（寄小学校） 町民大学（第2回） 水鉄砲陣取り合戦 ジュニアリーダースクール 敬老会	社会教育委員会議 文化財保護委員会議 足柄上地区教育長会議 西湘南地区教育委員会連合会
10月	定例校長園長会 松田幼稚園運動会 寄幼稚園スポーツフェスティバル 学校公開（寄小学校、寄幼稚園） 松田スポレク祭（町民運動会） 松田町文化祭 町民大学（第3回）	松田中学校文化活動発表会 県・市町村教育委員会教育長会議 県町村教育長協議会幹事会総会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡小学校連合体育大会 松田中学校文化活動発表会 足柄上郡小学校音楽会 足柄上郡南足柄市中学校文化活動発表会 さくら保育園運動会

月	町事業関係	各種協議会大会等
11月	定例校長園長会 町民親睦パークゴルフ大会 松田の歴史ウォーク 町民親睦インディアカ大会 町民大学（第4回） まつだ産業まつり 車椅子バスケットボール出張授業 1市4町交流キャンプ	町立幼稚園研究会 寄中学校研究発表会 縣市町村教育委員会連合会幹事会・総会 縣市町村教育長会連合会 西湘地区教育長協議会 社会教育委員会議 西湘地区教育委員会連合会研修視察 足柄上郡町村教育委員会協議会研修会 木の学校づくり策定委員会 縣市町村教育委員会連絡協議会研修会 松田サミット実行委員会 文化財保護委員会研修会 木の学校づくり講習会 松田小・寄小文化芸術鑑賞会 足柄上郡小学校音楽会
12月	松田町立中学校の統合問題説明会 （寄小・中教職員） 松田町立中学校の統合説明会（寄中 中学校保護者・寄中学校在校生・寄小 小学校保護者） 町民親睦ソフトテニス大会 寺子屋まつだとろうばい祭りコラボ 事業 定例校長園長会 町教育委員会表彰 町民大学（第5回・人権研修会） 町立小・中学校長・幼稚園長面談 ロードレース大会 歴史講座	足柄上地区教育長会議 木の学校づくり検討委員会 さくら保育園発表会

月	町事業関係	各種協議会大会
1月	定例校長園長会 学校公開（寄小学校） 幼稚園公開日 賀詞交換会・表彰式 出初式、成人式 横芝光町スポーツ交流大会 松田小学校ICT授業参観	県町村教育長会宿泊研究会 足柄上地区教育長会議 町子ども会新春駅伝大会 社会教育委員会議
2月	定例校長園長会 町民親睦フットサル大会 松田・寄合併60周年記念：映画「みんなの学校」上映会及び教育講演会 松田町立幼、小・中学校の適正規模配置のあり方座談会（第5回）	県・市町村教育委員会教育長会議 足柄上地区教育長会議 かながわ市町村駅伝 足柄上地区一周駅伝大会 社会教育委員会議
3月 予定	定例校長園長会 小・中学校卒業証書授与式 幼稚園修了証書授与式 ふくしあったかフェスタ	足柄上地区教育長会議

松田町教育委員会の自己点検・評価表（平成 28 年度）

1 教育委員会会議の点検・評価

A=十分な成果がみられる
B=おおむね成果がみられる
C=成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。
D=成果がみられない

	中項目	小項目	評価	説 明
教育 委員 会 議	教育委員会の会議の運営改善	・教育委員会議の開催回数	A	定例会を 12 回開催、臨時会 2 回（7 月：教育長職務代理者の指名について、10 月：松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置に関するあり方の提言についての町長からの回答、松田町立松田小学校木の学校づくり先導事業について）*規則で定める回数は毎月 1 回
	教育委員会の会議の公開	・教育委員会議傍聴者及び議事録の公開	B	傍聴を可能とし、開催日を告示している。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じることとしている。定例会傍聴者：1 名、公開請求：なし
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	国・県の研修会や、西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会に参加し、諸課題についての意見交換並びに情報交換を行うことができた。町教育研究会総会並びに研修会（4 月）、西湘地区教育委員会連合会総会並びに研修会（5 月）、ICT 指導力向上研修会（8 月）、県市町村教育委員会連合会研修会（11 月）、足柄上郡中学校研究会指定寄中学校研究発表会（11 月）、西湘地区教育委員会連合会研修視察（11 月）、足柄上郡町村教育委員会協議会研修会（11 月）、神奈川県町村教育長会宿泊研究会（1 月）に参加。
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育指導方針の具現化と実践状況を把握してその推進を図るため、幼稚園 2 園、小学校 2 校、中学校 2 校を訪問した。訪問により学校教育方針等、学校運営について校長、園長等から話を聞き、児童生徒の様子を参観した。また、児童生徒と直接会話することで、様子を身近に見ることができた。その他、幼稚園・学校の公開日や行事を参観している。 入学式・入園式（4 月）、松田中学校・寄小中学校運動会、松田小学校運動会、幼稚園・寄小学校一日公開日（6 月）、松田幼稚園訪問（6 月）松田小学校 ICT 授業参観（7・1 月）、教育施設現地視察（8 月）、幼・小・中学校公開（9・10 月）寄幼稚園スポーツフェスティバル（9 月）、松田幼稚園運動会（10 月）、寄幼稚園学校訪問（11 月）、寄小・中学校訪問（1 月）、幼稚園公開日（1 月）、松田・寄小学校一日公開日（1 月）、松田小・中学校訪問（2 月）、小・中学校卒業証書授与式（3 月）、幼稚園修了証書授与式（3 月）
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定 ・町教育大綱の策定	A A	毎年度、その年の実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針を見直ししている。 平成 27 年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。同法に基づき教育、町長が総合教育委員会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を平成 27 年度に策定した。大綱の期間は「松田町第 5 次総合計画」との整合性を図るため、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間とし、施策の具体的な取り組みについては、総合計画に位置付けられた事業を推進する。

	・いじめ防止基本方針	A	平成 25 年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成 26 年度策定し、運用している。
法規の改正	・教育委員会規則等の制定、改廃	A	規則改正 3（松田町立幼稚園保育料の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則ほか）、規程の制定 1（松田町立小中学校学校経営支援会議組織運営規程）、要綱の制定 1（松田町立小中学校学校事務共同実施推進協議会設置要綱）
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検評価を行うこととなっているため、1 月に本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。
県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が校長・園長会で指示要請をした。また、特に留意が必要な事項については、教育委員会から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行ってきた。
教職員の研修に関すること	・教職員の研修	A	初任者研修、教員 10 年研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施できた。また、町教育研究会における部門別研修を行った。
予算	・教育予算に関する要望	A	平成 29 年度予算要望書を作成し、町長に提出した。
教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	-	本年度は教科用図書の採択なし

2 教育委員会事業の点検・評価

幼稚園 学校教育「平成 28 年度松田町教育基本方針と教育の重点より」

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての学びの育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心に主体的な活動を行っている。年少3歳児は自分がおもちゃ遊びをとことん行い、年中4歳児は他と徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は共同して遊ぶなど、教員は、発達段階に応じた環境構成を行い、個に応じた支援を行っている。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	水遊びや七夕、芋掘り、もちつきなど季節を十分に感じられる体験活動が年間をとおして計画的に実施されている。見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んでいることは、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながっている。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つ一つの場面において、自分や周りの人、周りの物に気をつけて行動するように指導がされている。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど正しい行動を具体的に指導している。また、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保に配慮している。

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	小学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	新学習指導要領が平成 23 年度に全面実施され、平成 28 年度は 6 年目に入っている。知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育まれるよう、教育活動の一つ一つに、目的の再確認と内容の一層の充実が図られている。本年度は、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委託を受け、道徳の授業を中心として研究し、道徳教育の充実を図ってきた。来年度も本事業を継続して、道徳教育の更なる充実を図っていく。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	B	それぞれの小学校において、授業づくりの研究を進めている。言語活動の充実を核に、学力の 3 要素の中で、特に「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」の育成を目指している。友だちや教師の話をしっかりと聴く。自分の考えを進んで発表する。発言をつなぎ、思考や理解を深める。また、これらのことについて各中学校区において、幼稚園年少から中学校 3 年生までの「12 年間で育てたい力」が共有され、学年発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く力」を中心として、じっくりと定着が図られている。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導がされている。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。学んだことを登下校時や放課後、休日の安全な行動に引き続きつなげていく必要がある。また、小学校に元警察官の警備員を 1 名ずつ配置し、児童の安全確保の充実、強化が図られている。 平成 27 年 10 月 1 日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に防災行政無線で地域住民に向けて児童の声で安全を守るための「見守り活動」の呼びかけ（放送）を行い、子育てにおける安全・安心な環境づくりに努めている。
	児童指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから子どものアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	学校のアンケートの実施や聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。また、事案が発生した場合は、学校から電話にて第一報が入り、その後、対応の状況などについて、学校から書面にて報告を受けている。いじめに関するだけでなく、教員の対応が思うようにいかない場合や学校の対応が不十分だというような教育相談が町教育委員会に入る場合は、相談を受け、学校と連携して対応するようにしてきた。体罰については、町教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い、未然防止に努めてきた。また、県教育委員会から学校をとおして実施した「体罰の実態把握に関する緊急調査」は、体罰と捉える事案は、今のところ確認されていない。
		・不登校対策 ～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の子どものニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	A	欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいないか相談しながら適切な対応に心がけている。昨年度に引き続き、本年度も若干名不登校児童がいる状況であり、登校できるよう家庭と密接に連携して取り組んでいる。 本年度は適応指導教室に通室している児童はいなかったが、不登校児童の 1 名が、今後通室できるように、現在、学校と適応指導教室担当教諭とで支援の在り方を検討している。

中 学 校 学校教育「平成 28 年度松田町教育基本方針と教育の重点より」

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	新学習指導要領が平成 24 年度から全面実施され、平成 28 年度は 5 年目に入っている。授業の進め方などについて、教科の枠を越えて学び合おうとする意識が中学校でも高まっている。限られた授業時間数の中で、知識・技能の習得とその活用の両立を目指している。本年度は、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委託を受け、道徳の授業を中心として研究し、道徳教育の充実を図ってきた。来年度も本事業の委託を受け、小学校と連携を図りながら一体となって道徳教育の充実を図っていく予定である。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	B	今、求められている学力について教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わりつつある。課題について自分の考えをもち、意見発表をし、仲間と議論し深めるという学習スタイルが各教科で取り入れられている。記述式の問題が高校入試で重視されてきていることもあり、自分の考えを書いて表現する活動についても取り組みが進められている。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされている。9 月の町防災訓練のときには、松田中学校生徒が各自治会の防災訓練にも参加し、地域の一員としての意識が高まっている。生徒は、自分たちが地域を支える大事な役割を担うことを意識して取り組んでいる。また、中学校に元警察官の警備員を 1 名ずつ配置し、生徒の安全確保の充実、強化が図られている。
	生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから子どものアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	B	学期に 1 回以上、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。人間関係で悩んでいる、嫌がらせを受けているといった回答がある際は、中学校では学年団など組織による早期対応に努めている。携帯電話・スマートフォン等による書き込み等で人を傷つけている案件の発生もあり、学校で生徒に指導をするとともに、保護者にも通知を出して協力して指導を行っている。体罰については、町教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い未然防止に努めてきた。また、県教育委員会から学校をとおして実施した「体罰の実態把握に関する緊急調査」は、体罰と捉える事案が今のところ確認されていないが、今後、指導力や望ましい活動についても、意識して取り組んでいきたい。
		・不登校対策 ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の子どものニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んでいる。全ての学年で不登校生徒がおり、欠席日数が累積で増加している生徒がいる。体調不良、心理的不安、家庭への総合的な配慮が必要、怠学傾向等、長期欠席・不登校の理由は個々に異なるので、それぞれの状況を把握し、適応指導教室担当教諭とも情報交換しながら、適切な支援を模索している状況である。 本年度、適応指導教室には 5 名が在籍しており、学校復帰ができるよう支援し、もって生徒の社会的自立に資することができるよう、その生徒の実態に応じて適切な指導に努めたい。また学校復帰を目指し、通室生徒数も増となるなど、成果を上げている。

幼稚園、小・中学校 学校教育「平成 28 年度松田町教育基本方針と教育の重点より」

	中項目	小項目	評価	説明
学 校 教 育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園教育の充実	A	松田地区に松田幼稚園、寄地区に寄幼稚園を設置し、3年保育を実施している。また町内すべての幼稚園で無料送迎バスの運行をしている。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の育児不安の増大や就労希望の増加などがあったため、平成 26 年度に預かり保育のアンケートを実施し、保護者のニーズを把握した。子ども子育て支援新制度のもと、料金体系、利用時間（通常の保育終了時間から午後 4 時 30 分まで）を定め、平成 27 年度から預かり保育の実施をし、子育て支援の充実を図っている。
		・幼児の運動能力向上促進	A	運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、幼稚園で専門的な指導を実施し、幼少期からの発達を促進させている。幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うところとされている。このため、特色ある幼稚園教育の一環として本事業を実施することにより、子育て支援の充実を図っている。
		・幼稚園・小学校・中学校の連携教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携教育を図り、一人一人の子どもたちに対して継続的な個に応じた指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～	A	幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。また、各中学校区において、幼稚園年少から中学校 3 年生までの「12 年間の育てたい力」が作成され、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く」力が共有化され、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めている。行事等においては幼小、小中、幼中といったさまざまな幼児児童生徒間の交流が計画・実施されている。上学年に憧れの気持ちを抱いたり、下学年に優しい気持ちで接したりするなど心の育ちにつながっている。
		・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ICT 機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～ ※ICT（情報伝達技術）	A	平成 26 年度から情報化社会に対応できるよう、小学校 5・6 年生、松田中学校 2 年生にタブレット端末、電子黒板等の投影機の導入など進め、授業で活用している。また、ICT 機器を活用した授業づくりを進めていくために ICT 支援員を学校に配置し、教員への指導を実施した。今後の整備として平成 29 年度までに 5 年生から中学 3 年生の児童生徒に対し 1 人 1 台のタブレット端末を導入できるよう計画を立てている。 また、校務の情報化を図り、効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善、教職員のゆとりの確保を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保したいため、昨年度から校務支援システムを導入した。本年度は、セキュリティ強化のため、システムの構築を行っている。
		・英語教育の推進	A	外国人英語指導助手（ELT）による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、児童・生徒の英語教育の充実強化を進めている。昨年度から「寺子屋まつだ」で町民に向けて英会話教室を開催した。
		・小学校・中学校の学習支援配置	A	小・中学校における児童・生徒の「介助員」配置や、通常級でも学習支援を要する児童生徒に対応するため「学習支援員」の配置を行っており、個に応じた指導の充実を図っている。

	<p>・幼稚園・小学校・中学校の完全給食</p>	A	<p>幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施している。完全給食により保護者負担軽減はもとより、安全・安心で、学校給食を活用した食育指導の充実を図っている。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園、小・中学校の給食費1人あたりの月額補助をし、保護者負担の軽減を図っている。</p>
	<p>・食育の推進</p>	A	<p>食育推進会議や学校給食研究会を開催し、学校給食や食育のあり方、地域と連携した「地産地消」を進めている。しかしながら、町内には安定的に地場産物を供給できる大規模な生産者はわずかであり難しいため、供給業者との連携を密にし、食材の確保を図っている。今後も神奈川県産の食材の活用を推進するとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努めている。</p>
	<p>・学校給食における食物アレルギー対策</p>	A	<p>昨年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における代替食や除去食を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出をもって対応している。この取り組みは、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づく対応の通知によるものである。</p>
	<p>・避難訓練の実施</p>	B	<p>平成24年度に改定した「松田町地域防災計画」での学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けられている。このような中で学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするるとともに、避難者の安全を確保、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、昨年度作成した避難所運営マニュアルに基づき避難訓練の実施をした。マニュアルを作成した。</p> <p>今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項について、町防災担当者による調整結果や情報を聞き取り、学校避難所運営マニュアルの精度を高めるとともに、マニュアルに則した訓練を実施したい。</p>
	<p>・教育環境の整備</p>	B	<p>老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設置の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。</p> <p>また、特に老朽化が著しい松田小学校において、大規模改修工事を進めてきたが、施設の損耗が激しく、整備を進めるべき箇所が多くある。このため、松田小学校は文部科学省が進める木の学校づくり先導事業を基に3階建て木造校舎建設に向けた基本計画策定委員会を立上げ、今年度末までに基本計画書を作成する。また、他の教育施設についても一定の水準以上の教育環境整備を実現するための計画策定が今後の課題となっている。平成28年度実施した教育環境の整備内容及び成果は次のとおりである。</p> <p>【平成28年度実施内容 成果】</p> <p>○寄中学校屋内運動場舗装工事</p> <p>身障者（車いす利用者等）が体育館を利用する際、屋内運動場に近い敷地が舗装されておらず、利用に不自由となるため舗装し、環境の改善を図った。</p>

			<p>○松田中学校トイレ改修工事（職員用トイレ） 老朽化により汚れや臭いが激しい職員用トイレを改修することで、生徒の安全で快適な教育環境の改善を図った。</p> <p>○寄幼稚園耐震補強工事 平成 25 年から平成 26 年に行った耐震診断の結果、寄幼稚園について倒壊との診断を受けた結果、保育室の壁に 2 本のプレスを施す耐震補強することで園児の安全及び施設の改善を図った。</p> <p>○ICT推進事業：松田小、松田中・寄中学校へタブレット等の導入 ハード面では、松田小学校 5 年生の人数増に伴う不足分、松田中・寄中学校では 1 年生、2 年生に ICT 機器を使用するためタブレットと大型提示装置の導入を行った。ソフト面では、ICT 機器をどのように活用するか町・学校・委託業者による担当者会議や、事例集の作成、セキュリティ対策基準の作成のための協議を行った。タブレットやプロジェクターを活用した授業研究会や、ICT 活用指导向研修会等を実施して、積極的な活用を図った。</p>
--	--	--	--

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生涯学習	生涯学習の推進	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	<p>町民大学（5回）や文化財講座などの講座や研修会を開催し、多くの参加があった。町民大学の本年度の受講者は延べ360人、1回に124人が受講する講座もあり、全5回に出席された方もいられるなど、町民の関心や学習意欲が高い。開催にあたっては町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、学習活動を支援した。</p> <p>また、平成26年10月に開設した生涯学習サポートセンターは、その活動方法等を社会教育委員会議で意見交換した手法を活動に反映しているため、徐々にではあるが、町民の学習機運を高めることができた。</p> <p>平成27年度から「寺小屋まつだ」を夏休み期間に実施し、子どもたちに、さまざまな学習機会を提供することにより、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図った。本年度は、対象を小・中学生とし、第2・4土曜日と夏休み期間に実施し、さらなる拡充を図った。また、事業実施にあたり、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」における「土曜日の教育活動支援事業」の補助金を活用した。今後は、地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートする仕組みづくりを構築し、地域の教育力向上を図っていきたい。</p> <p>また、児童の学校以外の過ごし方を把握し、今後の町施策等の参考とするため「子どもの居場所づくりアンケート」を実施し、社会教育委員会議で調整を図り、教育委員会等に報告書を提出した。</p>
		・社会教育関係団体の育成と支援	A	<p>文化祭については、見せるだけから学習機運を高めるための体験できるブースを加えたものとして開催し、参加団体の育成を兼ねた社会教育推進を図った。本年度は、寺子屋まつだの「お仕事楽校」の協力により、子どもたちが来場者を案内し、出展者等同士を結び付けるような活躍があった。また、疑似マネーにより社会体験をさせるなど、子どもたちが成長できる環境を創り体験をさせることができた。今後は、さらなる町民に対する関心度を上げつつ、出演・出展者の意識を上げることで、町民自らが出たいと思える事業に展開していけるよう話し合いを行うとともに、関係団体の育成と支援を行っていきたい。</p> <p>また文化祭のほか、生涯学習の推進を図っていくため、今後も町民の学習ニーズに対応するため様々な指導者となる人材の発掘に取組みを行う。また社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていく。</p>
		・地域集会施設などの充実、有効活用	A	<p>施設などの充実を図るための補助制度について各指定管理者に周知した。また、地域集会施設における生涯学習の活動状況を調査し、広報等で町民に周知した。</p>
		・谷戸地域集会施設・萱沼地域集会施設の建設	A	<p>耐震診断の結果、耐震補強が必要であるとの結果、両施設の改築を検討していたところ国からの補助がついたことから、谷戸地域集会施設は介護予防・生活支援拠点施設との供用により複合施設の建設、萱沼地域集会施設は用地確保により新築した。両施設とも地域のコミュニケーションであるため施設の改善と安全を図ることができた。</p>

	・人権教育の推進	A	人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図った。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図った。
	・社会教育施設のあり方	B	文化施設や運動施設などの関係する団体の方々と、支出削減や収入増加（受益者負担や財源確保）を図れるよう話し合いを行い、相互合意形成ができるよう進めた。今後、この話し合いの中で、町施設の使用は、受益者負担を求める方向性で検討している。
青少年健全育成の推進	・青少年指導者の育成	A	青少年指導員の活動として行うジュニアキャンプ等では、目的を明確にし、子どもたちに積極的な指導を行うための十分な事前調整を図った結果、充実した事業となった。
	・青少年の健全な環境づくりの推進	A	ジュニアリーダー研修やジュニアキャンプ教室を開催し、集団活動のルールを学ばせるとともに、協調性の向上と参加者同士のふれ合いを図った。 また、子ども会が主催する各種大会や、PTAが開催した家庭学級及び研修会についても支援した。 本年度も一市四町一村の中学生洋上体験や青少年キャンプ教室に参加し、自然とのふれ合い、町外の仲間たちとのふれ合いを通して、豊かな人間性の形成に寄与した。 また、子ども会は、「異年齢の交流」「地域と密接な活動ができる」など、子どもの発達、育成にとって大変重要な要素があるが、様々な要因から子ども会の加入が少なくなっている。このため、本年度、子ども会加入促進のため、より活発な活動ができるよう子ども会連絡協議会に対し、補助金を増額し、活動の支援を行った。今後は、町子連等と連携し、子どもはもとより保護者に対しても、子ども会の魅力を発信することや、体験させるなど、加入促進の取組みを行っていく。
生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	A	町ホームページに登録団体の情報を掲載し、また全児童に小学生スポーツ団体紹介チラシを配布し、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。
	・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	B	回覧板を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、施設の有効活用が図られるよう努めた。
	・運動・スポーツで健康に対する意識改革	A	本年度で3回目の参加となった「チャレンジデー」では、昨年を大幅に上回る住民参加率77.9%となり、対戦相手に初勝利と金メダルを獲得した。この事業では、スポーツを通じて健康・スポーツを通じた意識の啓発ができ、町民一丸となって取り組み、得られた成果は極めて大きかった。また、毎月最終水曜日を「チャレンジデー」とし、各地域でラジオ体操などを実施しているが、参加が少ないことが課題である。今後は、さらなる健康増進や、地域福祉の向上に対する意識改革ができるよう進めたい。
芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	A	町の事業として小中学生に音楽に関する芸術鑑賞会を実施し、芸術に触れ、興味を持たせる機会を設けることができた。なお、本年度から実施場所を文化センター大ホールから各学校の屋内運動場に変更し、子どもたちにとってより身近な芸術文化活動として実施ができた。
	・芸術・文化団体の育成と支援	B	町文化祭や生涯学習サポートセンター事業を通じ、活動する場を広く周知提供し、芸術・文化団体の育成と支援を図った。
	・文化施設の整備・維持管理	B	平成28年度実施した教育環境の整備内容及び成果は次のとおりである。 【平成28年度実施内容 成果】 ○町民文化センター舞台機構電動制御盤マグネットスイッチほか交換工事

			<p>経年劣化による設備（舞台機構電動制御盤マグネットスイッチ及びロープ）の不具合により舞台利用に支障があったが、工事により、利用者の安全を図れるよう改善できた。</p> <p>○町民文化センター冷温水発生装置抽気系統取替工事</p> <p>経年劣化により、機器の抽気部分に穴があいたことで冷房の際に支障が生じるため、部品の交換を行ったことにより、施設の空調環境の整備が図られ、利用者の利便性も図られた。</p> <p>○町民文化センター自家用発電設備整備工事</p> <p>発電用蓄電池が老朽化しており、有事の際に支障をきたすため、蓄電池を新しいものに交換することで、会館利用者の安全を図ることができた。</p> <p>○町民文化センター冷却塔充填剤更新工事</p> <p>館内に冷房を入れるときは、冷却塔に水を通すことで、各会議室等の冷房に利用しているが、充填剤が劣化したことで冷房の効きも落ちていた。このため、充填剤を更新したことにより、冷房の効きも良くなり、会館利用者の空調環境改善を図ることができた。</p>
文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	B	<p>矢倉沢往還について近隣市町と広域で勉強会を継続させ、共有の文化財として今後の活用を検討した。また、次年度当初に矢倉沢往還のマップ発行をするため、勉強会で調整を図った。</p>
	・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	<p>中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催した。また、寄祭囃子保存会とともにまつだ観光まつりで披露した。さらに、松田町大名行列保存会と今後の活動に関する意見交換を行うなど、文化の発展に関し、調整を図った。</p>
図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	<p>居心地の良い図書館づくりのための整備を図った。また、JR松田駅など身近なところで図書館の本が返却できるなど、利用者の利便性が向上している。</p>
	・図書館事業の推進	A	<p>乳幼児から小学校低学年を対象としたお話し会や工作体験、成人者を対象とした「遺言書の書き方」など、様々な講座を開催することにより、図書館を知ってもらい、足を運んでもらうためPRを行い、利用増進を図った。また、利用者のニーズと蔵書構成を考え合わせ、バランス良い図書購入を図った。</p>